

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価				2次評価		
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-1 地域特性を活かした土地利用により、良質な生活空間が築かれている	6.適切な土地利用と市街地の整備	都市計画マスタープランに沿った適正な土地利用と市街地の整備を進める。さらに、まちの景観を良くするための基本計画を策定し、自然と都市が調和した美しいまちづくりに取り組む。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 市街地再開発事業については、平成21年度で都市計画決定を廃止し、新たに地区計画(丸亀駅前南地区地区計画:0.9ha)の都市計画決定を行い、地区内の用途の制限等を設けた。景観については、景観計画策定のため、景観審議会、ワークショップ等を実施し、景観計画(素案)の策定を行った。	所見・留意事項等 ・景観計画の策定、街なか定住促進対策等の多くの事業が進行途中であり、進捗については判定をBとする。	
		「適正な土地利用、市街地整備ができている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	37(H17.9)	-	45			
		「景観に配慮したまちづくりができている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	48(H17.9)	-	55			
	今後の展開等について					街なか定住促進施策のためのワークショップ等の開催、市民アンケート実施、また、引き続き、高齢者優良賃貸住宅の建設補助のPRを実施予定。景観については、パブリックコメント及び地元説明会を実施後、景観計画(原案)を審議会に諮問答申し、条例改正を行う。また、改正条例をスムーズに運用するため、景観計画等の啓発を行う。	所管部	都市経済部	
	7.住宅・住空間の整備	良質な宅地の整備を推進します。また、健康で文化的かつ安全な住宅を提供できるように、計画に基づいて市営住宅の整備と管理に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 土地区画整理については、北岡北、島田北両地区について、工事を完了した。島田北地区については、施行者の組合との協議・調整に努め、保留地処分を完了した。市営住宅の改修については、年次計画に基づき計画どおりの進捗状況である。	所見・留意事項等 ・土地区画整理事業については、事業実施組合との協議も整い、事業完了に向かって前進しているが、当初計画に比べまだ遅れているため、進捗については判定をBとする。	
		区画整理整備済面積	現在実施している事業のH23完了を目標	ha	2.1	2.1			6.1
		市営住宅改修済戸数	毎年60戸前後の改修を目標	戸	400	612			700
	今後の展開等について					土地区画整理については、施行者の組合との協議・調整に努め、計画期間内での事業進捗を促したい。また、市営住宅については、施設の老朽化が進む中、年次計画に基づき順次改修し、安全かつ文化的な住宅の提供に努めたい。	所管部	都市経済部	
	8.公園の整備	人口動向や利用状況などを調査し、地域の実態に応じて公園を整備するとともに、既存施設のバリアフリー化などを行い、誰もが安心して利用できる施設にする。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 指標の数値は得られていないが、平成20年度に緑の基本計画策定に先立ち、市民3000人を対象に緑の「まちづくりアンケート」を実施したところ、回答者の54%が公園・広場の印象について、質または量がそれぞれ「よい」と感じているとの回答を得ている。	所見・留意事項等 ・予定どおり進捗している。	
「公園・緑地が整備され、よく維持管理されている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)		%	51(H17.9)	-	55				
今後の展開等について						東汐入川緑道公園、丸亀市総合運動公園の整備を重点的に推進するとともに、都市公園安全安心対策緊急総合支援事業により、老朽化した既存施設の改修に取り組む。また、計画段階から市民との協働により、市内公園の花と緑の名所づくりに取り組んでいく。			所管部
9.公共交通の整備	民間路線バスや離島交通を確保し、コミュニティバスを運行する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
	B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 平成19年10月1日にダイヤ、コースの変更をし、平成20年度には利用者が20万人を越えたが、平成21年度は新型インフルエンザの影響により、通学のための利用者の減少や、外出を控える傾向にあったため乗車人数が減少したと思われる。	所見・留意事項等 ・新型インフルエンザの影響等により、コミュニティバスの利用者が減少していることから、進捗についての判定はBとする。 ・離島航路については、公設民営を基本とする改善計画に基づき、船会社と連携のもと航路の存続、運営の効率化に努めること。		
	コミュニティバスの年間乗車人数	毎年利用者1%増加を目標	人	203308	193554			215500	
	【補完指標】コミュニティバス1台の乗車人数	毎年5%程度の増加を目標	人	6	9.1			8	
今後の展開等について					平成22年3月に策定した、「丸亀市地域公共交通総合連携計画」に基づき公共交通ネットワーク体系を形成し、持続可能な地域交通体系の構築を目指す。コミュニティバスのコース、ダイヤ等については、利用者の利便性を重視するため、地域からの意見を参考にしながら公共交通の維持、確保を図る。	所管部	生活環境部		
10.道路の整備	国道・県道の拡幅、歩道の設置、バリアフリー化や都市計画道路、地域間の幹線道路、市民生活に必要な生活道路の整備などを行う。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
	B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 公共工事の抑制、財政的な問題などにより、整備延長が伸び悩んでいるため。	所見・留意事項等 ・市道整備延長があまり伸びていないことから、判定をBとする。 ・道路整備については、優先順位を明確化したなかで事業推進に努めること。		
	市道整備延長(幅員2m以上の歩道を設置している市道の延長)	毎年0.4km程度の整備を目標	km	47.2	48			49.6	
	市道のバリアフリー化整備延長	毎年0.7km程度の整備を目標	km	2.3	3			6.6	
今後の展開等について					補助金はおおむね計画通りであるが、厳しい財政のもと、今後は必要性の高い事業から整備を進めていく必要がある。	所管部	都市経済部		

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価				2次評価	
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち - 1-3 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる	11. 上下水道の整備	災害に強く安全な水を安定して供給するため、新たな水源を確保するとともに、浄水場の施設を計画的に整備更新し、老朽化した配水管の更新や連絡管を整備する。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	・予定どおり進捗している。 ・施設耐震化に向けた推進計画を早期に策定すること。
		更新できていない老朽管(石綿管含む)の延長	m	12810	5100	8550		
		今後の展開等について	平成20年7月の水道事業変更認可(第9次拡張計画)に基づき、施設の整備・更新を図っていく。今後の課題としては、主要な施設の耐震化や水の高度処理化も求められているので、早急に調査を開始し、これらに対処した事業計画を策定し、安全で安心、おいしい水の供給確保はもとより、災害時にも安定的な水の供給を行えるよう図っていききたい。			所管部	上下水道部	
	12. 生活排水処理施設の整備	管きょやポンプ場、処理場など下水道施設を整備し、下水道普及率の向上に努めるとともに、下水道への接続を啓発し、水洗化率の向上を図る。また、合併処理浄化槽設置の促進を図るとともに、雨水幹線水路で越水による浸水を防止するための対策を検討する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	・公共下水道普及率があまり向上していないため、進捗についての判定はBとする。 ・施設耐震化に向けた推進計画を早期に策定すること。
		下水道普及率(公共下水道・農業集落排水施設を利用できる市民の割合)	%	公:43.5 農:2.2	公:43.8 農:2.7	公:48.8 農:2.9		
		水洗化率(公共下水道・農業集落排水施設を利用できる区域で、接続している市民の割合)	%	公:88.5 農:75.6	公:93.0 農:78.9	公:91.0 農:82.0	今後の展開等について	公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を中心に、生活排水処理施設の整備を進めたい。また、劣化・老朽化した処理施設、ポンプ施設及び管きょ施設の計画的な改築・更新による延命化対策及び各施設の耐震対策の検討を図る。農業集落排水事業は、平成19年度に整備が完了となり、今後水洗化促進対策を図るなど接続率の向上に努めたい。
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 2 活力とにぎわいに満ちたまち - 2-1 地域産業が活発で、身近に働く場がある	13. 農林水産業の振興	担い手の育成・確保や園芸産地の確立、資源管理型漁業や栽培漁業の推進などにより、農林水産業の振興に努めるとともに、農道、水路、ため池などの土地改良施設や林道、漁港などを整備し、総合的な生産基盤の整備に取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	予定どおり進捗している。
		認定農業者数(農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の数) 担い手名簿の30%認定を目標	人	62	87	85		
		水田の利用集積率(市の水田面積に占める認定農業者が利用する水田面積の割合)	%	5	9.1	15	今後の展開等について	目標値達成のために、集落営農組織の法人化を推進するなど、多様な認定農業者へ水田の利用集積を促進する必要がある。今後とも丸亀市担い手育成総合支援協議会を中心とした支援活動により認定農業者の育成・確保を図る。
	14. 商工業と観光の振興	既存の社会資本を活かし、街なかの活性化と商業地の整備を図るとともに、これまで培われてきた臨海部の工業地域などの活力を維持しながら、地域経済の振興を図り、働く場の確保に努める。また、こんびら街道やお遍路さんなど地域特有の観光資源やうちわ、菊、桃などの特産品を活かし、観光の振興を図る。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	C かなり遅れている
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	・商店街の通行者数、年間観光客数ともに、当初の基準値を下回っており、進捗についての判定はCとする。 ・本市の恵まれた社会的諸条件を活かし、今後、商工業の振興や地域ブランド戦略などへの取組が求められる。現状を分析し、新しい観点でゼロベースから地域振興にかかる基本計画を策定するなどの試みが必要である。
		商店街の年間通行者数 毎年1万4千人(0.5%)程度の増加を目標	万人	221	161	228		
		市を訪れた年間観光客数 毎年3万2千人(1.5%)程度の増加を目標	万人	204	178	220	今後の展開等について	中心市街地活性化拠点「秋寅の館」「スペース114」の事業に加え、平成22年度から市との協働事業として富屋町を中心に「かめ市」を開催することにより更なる通行者数の増加を期待したい。観光客については、こんびら街道のハード・ソフト両面の整備などによりまちあるき事業をさらに発展させるとともに、リニューアルオープンしたニューレオマワールドや人気沸騰の丸亀城など核となる観光施設やイベントの開催により、さらに観光客の集客に努めたい。
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る - 1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち - 1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている	15. 建物の耐震化の推進	小中学校などの教育施設をはじめ、市が管理する公共施設の耐震診断や耐震改修を行い、子どもたちや市民が安心して利用できる施設にする。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	・予定どおり進捗している。 ・市民体育館の耐震化については、平成23年度完了に向け、着実に事業を進めること。
		学校施設の耐震診断率(小中学校施設のうち、耐震診断を終えた施設の割合) H23耐震診断完了を目標	%	62.3	100	100		
		学校施設の耐震化率(小中学校施設のうち、耐震基準を満たしている施設の割合)	%	25.5	59.3	88.3	今後の展開等について	耐震補強や改築(建替え)により、耐震化を図る事となるが学校施設整備状況の実情や緊急度等を考慮しながら推進させたい。また、補強や改築の工事が学校を運営しながらとなり、複数年の事業期間を要することから事業完了が若干遅れることが予想される。市民体育館については、早期に着工する必要がある。

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価		2次評価		
<p>誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る</p> <p>-1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち</p> <p>-1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている</p>	16. 港湾施設の耐震化と高潮対策	港湾施設の耐震性を高めるとともに、高潮対策として海岸保全施設を整備し、地震・大雨など災害時における海岸付近の安全の確保に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	<p>所見・留意事項等</p> <p>・予定どおり進捗している。</p>
		防潮壁の整備延長(高潮に備えて、かさ上げなどの改修を行った防護施設の延長) 毎年0.2km整備を目標	km	0.5	1.3	1.7	
		今後の展開等について					
所管部	都市経済部						
	17. 河川、排水路、急傾斜地等の改修	浸水被害や土砂災害から市民の生命、財産を守るため、河川・排水路の改修や排水ポンプ場の整備、急傾斜地の崩壊防止対策などを進める。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	<p>所見・留意事項等</p> <p>・予定どおり進捗している。</p> <p>・大東川の改修については、早期の整備を目指し、引き続き県に要望していくこと。</p>
		急傾斜地崩壊危険区域(斜面角度30度以上かつ高さ5m以上のがけで、崩壊のおそれがあるとして知事が指定した区域)の改修率	%	9	11	11	
		【補完指標】計画区域内の排水路の整備率	%	22	86	92	
		【補完指標】計画区域内の流路工整備率	%	7	26	42	
今後の展開等について							
所管部	都市経済部						
	18. 消防・防災体制の整備	消防庁舎など防災拠点を整備するとともに、消防防災設備や避難所などを整備し、災害時に迅速な対応ができる体制を整える。また、防災訓練などを積極的に行い、防災に対する日常的な意識の向上を図る。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	<p>所見・留意事項等</p> <p>・予定どおり進捗している。</p> <p>・災害時における市役所内部の体制整備、防災行政無線を活用した地域との連携等、早期に体制を確立すること。</p>
		耐震性防火水槽設置基数 毎年2基ずつの整備を目標	基	43	55	55	
		改修済の消防団屯所の数 毎年1箇所の整備を目標	箇所	11	13	17	
		今後の展開等について					
所管部	消防本部						
<p>誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る</p> <p>-1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち</p> <p>-1-2 防災・救急体制が整っている</p>	19. 救急・救命体制の強化	救急隊員の資質向上と救急装備の充実を図り、救急救命率の向上に努める。また、AEDなどを用いた救命講習の開催など、応急手当の普及、啓発に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	<p>所見・留意事項等</p> <p>・予定どおり進捗している。</p>
		応急手当普及講習を受けた市民の数 毎年100人程度の増加を目標	人	1200	3493	2100	
		今後の展開等について					
所管部	消防本部						
<p>誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る</p> <p>-1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち</p> <p>-1-3 事故・犯罪の発生にくい安全・安心なまちである</p>	20. 防犯対策の推進	防犯教室などを行い、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進し、関係機関と連携を図りながら犯罪発生防止に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	<p>所見・留意事項等</p> <p>・予定どおり進捗している。</p> <p>・9月補正により、新規に取り組む「安全・安心まちづくり推進事業」については、着実に進めていくこと。</p>
		防犯活動(防犯パトロールなど)を月1回以上行っている地域・団体の数 H23時点で全コミュニティでの発足を目標	団体	11	16	17	
		今後の展開等について					
所管部	生活環境部 教育部						

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価		2次評価		
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-3 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである	21.消費者保護対策の推進	国・県消費者センターとの連携を図り、消費者団体の育成や消費生活情報の提供、消費者教育を推進する。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 各コミュニティで「消費者セミナー」を開催することにより、消費生活や環境に関する関心度が高まるとともに、地域へと広がりを見せている。 今後の展開等について 消費者が犯罪にあわないよう、国、県からの情報について、そのつど市のホームページに掲載するとともに、可能な範囲での広報誌への掲載、コミュニティセンターへの情報提供など、あらゆる機会を通じて情報発信を行ない、消費者の保護に努めるとともに関連機関等との協力体制の確立を図る。また、国や県が実施する研修に相談員も積極的に参加し、相談員のレベルアップを図ると共に、相談窓口の充実を図る。
		消費生活にかかる年間犯罪件数	件	8	-	6	
		【補充指標】消費者セミナー(「くらしのセミナー」等)への年間参加者数	人	197	605	250	
		資格を有する相談員による相談窓口の開設	回	18	18	36	
関係機関や学校などと連携を図り、キャンペーンなどによる交通安全意識の啓発や交通安全教育を効果的に推進する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる			
B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 21年度は前年度にくらべ事故発生件数が増加しているが、要因としては、社会情勢、経済情勢の変化による交通量の増加等に伴うものと考えられるが、年齢層に応じた段階的な交通安全教室やキャンペーンにより交通安全意識は浸透していると思われる。 今後の展開等について 丸亀市交通対策協議会、丸亀交通安全協会等との連携を図り、高齢者、小学校、幼稚園、保育所といった、それぞれの年齢層に応じた交通安全教室を実施するほか、事故多発地点等の危険箇所における交通通事故防止、削減のため交通環境の整備を促進する。		
市内の年間交通事故発生件数 毎年1%程度の減少を目標	件	1665	1505	1300			
					所見・留意事項等	・平成21年度は、前年より事故発生件数が増加したため、進捗についての判定はBとする。	
					所管部	生活環境部	
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-1 高齢者・障害者が健康で安心して生活できる	22.交通安全対策の推進	地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業など、包括的支援事業を進める。また、高齢者の在宅福祉サービスや日常生活支援、施設福祉サービスの充実などを図るとともに、高齢者の社会参加と生きがいづくりに努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 「介護予防により要介護者が減少した数」は前年度に比べ1.3倍となり、また介護予防事業への参加者も増加しており、介護予防の意識向上が進んでいる。しかしながら、事業展開の上で介護保険特別会計での事業費が決まっており、限界があることから、この進捗では目標値に達しない恐れがある。 今後の展開等について 一般高齢者の介護予防事業を地域で行っており、その効果の意識向上も図っていく。また、特定高齢者などで事業を受けた人が継続でき、また必要な人への効果的な支援ができるよう事業内容の充実を今後も行っていく。
		介護予防により要介護者が減少した数(介護予防しなかった場合の要介護者の将来予想数から介護予防事業後の要介護者数を差し引いた数)	人	0	94	314	
					所見・留意事項等	・成果指標の数値は向上しているものの、目標値にはまだ遠いため、進捗についての判定はBとする。	
					所管部	健康福祉部	
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	23.高齢者福祉の充実	障害者が家庭や地域で安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成などの生活支援を行う。また障害者の自立支援、社会参加を進める。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	A 予定どおり(以上)である	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 精神病床の削減が進み、退院支援施設の設置により地域移行が増加した。 今後の展開等について 今後もグループホーム・ケアホームの増加が見込まれるので地域移行は進むと思われる。
		施設に入所・入院していた障害者が、地域での生活に戻ることができるようになった人数	人	0	9	18	
					所見・留意事項等	・予定どおり進捗している。	
					所管部	健康福祉部	
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	24.障害者福祉の充実	すべての人が互いに思いやり、見守る地域福祉を充実し、福祉活動への市民の積極的な参加意識を啓発する。また、地域福祉活動を行うボランティア・NPOなどの団体の育成に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる	
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 小地域(20~50世帯)あたり1名の考え方から、委嘱者数にこだわり過ぎた傾向がある。各コミュニティで実際に活動できる委員の見直しをした結果、減少する可能性がある。 今後の展開等について 平成23年の一斉改選に向けて、関係団体(社協、民生委員等)と制度のあり方を協議することにより、制度の内容を見直す。それぞれの関係団体や構成委員の役割を明確化していきたい。
		福祉保健推進委員(担当地区の家庭(20世帯~50世帯)を訪問して要望や相談を聞き、援助の必要な人の早期発見に努めたりする人)の数	人	1500	1371	1600	
					所見・留意事項等	・地域の見守り活動のあり方について、今後見直しが必要であるため、進捗についての判定はBとする。 ・福祉保健推進委員については、平成21年度の行政評価(外部評価)の意見を踏まえたなかで、そのあり方について見直しを行い、次の委嘱段階では確実に反映させること。	
					所管部	健康福祉部	

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価				2次評価	
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	26. 地域保健の充実	妊婦や乳幼児から高齢者に至るまでの各種健康診査を充実し、早期発見と早期治療を推進する。また、健康づくりの意識の高揚を図り、市民の自主的健康づくりを進める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 平成21年度の成果指標の実績値は、20.9%となり、目標設定値を下回っており、成果指標の達成状況についての判定はBとする。	所見・留意事項等 ・特定健康診査受診率の向上が見られないため、進捗についての判定はBとする。
		基本健康診査受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上)数) 毎年1~2%程度の増加を目標	%	37.2	-	45		
		各種がん検診受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上、子宮がん検診は20歳以上)数) 毎年2%程度の増加を目標	%	19.2	20.9	30		
【補充指標】特定健診受診率(受診者数/対象者数)	%	32(H20)	32	60	今後の展開等について ・市民一人ひとりの実践及び地域、行政、関係団体等が一体となって支援する環境づくりが必要であり、そのための健康増進計画「健やかまるがめ21」の啓発活動を今後も継続して推進する。 ・医療機関の受診期間延長、集団検診の開催日数を増やすなど、受診率の向上をめざしていく。 ・対象を絞り啓発活動を行い、若年者のがん検診受診率向上を図りたい。 (基本健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年度から廃止)	所管部 健康福祉部 生活環境部		
【補充指標】特定保健指導実施率(動機づけ支援及び積極的支援利用者数/動機づけ支援及び積極的支援の対象とされた人数)	%	11(H20)	11	40				
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち -1-1 市民の人権が尊重されている	27. 人権尊重社会の実現	市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」との連携を図り、本市の定めた「人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、人権教育・啓発をあらゆる機会を通じて推進し、人権・同和問題の早期解決をめざす。また、人権相談など人権擁護活動を推進する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 5年に一度の調査で今回は21年8月に実施した。今回の実績値では、同和問題の認知の設問では、90.9%が知っていると回答している。過去1年間に講演会・研修会等に参加者の割合は、16.7%と基準値より低下している。原因としては、講習会・研修会の恒常化等が考えられ、講習会・研修会等の対象者・会場・内容・構成等検討を要する。	所見・留意事項等 ・成果指標の実績値が、基準値を下回っており、進捗についての判定はBとする。
		過去1年間に講演会、研修会などに参加したことのある市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	%	22.8(H17.2)	16.7	35		
		基本的人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	人	88.8(H17.2)	-	95		
今後の展開等について					人権相談及び人権擁護活動を充実する。また、広く市民に人権・同和問題について認識していただくために講演会・講座等を効果的に開催し幅広く人権教育・啓発を行う。さらには、隣保館・児童館を通し人権啓発を行い、人権同和行政の積極的推進を図る。	所管部 生活環境部		
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち -1-2 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている	28. 男女共同参画社会の実現	男女の人権を尊重し、社会・職場・家庭などあらゆる分野において、男女が対等に参画できる社会をめざす。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 平成21年度の成果指標の実績値 市が設置する審議会等における女性委員の割合は、28.9%(目標値38%) 市が設置する審議会等のなかで女性がない審議会等の割合は14.3%(目標値5%) 特に、農業委員会、防災等充て職の多い付属機関等の女性登用が進んでいない。	所見・留意事項等 ・指標「市が設置する審議会等への女性委員の割合」計画どおり向上していないため、判定をBとする。
		市が設置する審議会等における女性委員の割合	%	20.6(H18.4)	28.9(H22.4)	40(H22.4)		
		市が設置する審議会のなかで女性がない審議会の割合	%	32.5	14.3	0		
今後の展開等について					当該施策の遅れを解消するため、改選期を迎える審議会等に対し、平成22年度の目標達成に向けての女性の登用を強く依頼する。	所管部 企画財政部		
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-1 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている	29. 子どもの感性の育成	親子のふれ合いや世代間交流を大切にしたい地域での活動を推進する。また、子どもたちが優れた芸術や図書などにふれることができる環境を整え、子どもたちの感性の育成に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 少年教育については、関係団体として「少年団体連絡協議会」、「子ども会」、「少年団体育成指導委員連絡協議会」の3つがあるが、現在は、その3つが1つの指導者養成講座に参加している。図書館事業については、図書購入の1/3を児童図書として購入し、計画的に児童図書の増冊を行っている。ブックスタートボランティアとの連携も深まっている。	所見・留意事項等 ・子ども会活動などの指導者養成を目的とした研修開催回数について、実績値が伸びていないため、進捗についての判定はBとする。
		市立図書館の児童図書数 毎年購入図書(10000冊程度)の1/3を児童図書とする	冊	123000	139017	140000		
		ブックスタート事業(乳幼児と保護者に絵本と手引書を手渡し、読み聞かせや本の大切さについて説明などを行う事業)にボランティアとして関わった人の数	人	5	11	8		
今後の展開等について					子ども会活動などの指導者養成を目的とした研修会の参加状況等を見ると、年間複数回の講座を開催することは難しい。指導者養成講座以外の親子のふれあいを考える行事を検討する。図書館事業については、児童図書の充実を継続し、ブックスタートボランティアとの連携を一層推進していく。	所管部 教育部		
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-2 子どもたちの学習する環境が整っている	30. 学校教育の充実	学力の向上と人間性・社会性の基礎を養うために、教育内容の充実を図る。また、校舎や園舎などを計画的に増改築し、安全でゆとりのある誰もが使いやすい学校施設を整備する。さらに、学校給食の充実と衛生管理の徹底を図るため、学校給食センターを統合・新築するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について 学力調査正答率を除いては、おおむね予定通りの実績が得られている。学力調査については、18年度と比べ思考力・表現力を問う問題に弱さが見られ、課題が明らかになってきた。(学校給食センター)給食の残菜率は、毎年減少の傾向にあり、予想以上の実績が得られている。今年度についても学校等と連携をとり、子どもたちにとって魅力ある給食作りに励んでいく。(学校教育課)学力調査については、20年度まで予定以上の成果が挙がっていた。21年度からは活用(応用)力を問う問題が含まれ、調査問題の難易度が上がったため、期待正答率を上回った割合がこれまでに比べて低くなった。	所見・留意事項等 ・予定どおり進捗している。 ・丸亀教育の理念を明確にし、小中一貫教育の導入も含め、各種事業の整理・再構築が必要である。
		老朽化や教室不足のための増改築が完了した学校の割合	%	74.3	82.9	88.6		
		学力調査正答率(市の小中学校の学力調査において、教科別・学年別の正答率平均値が期待正答率を上回った割合)	%	75	56	80		
今後の展開等について					学校の増改築については、年次計画に沿って実施する。給食については、子どもたちに栄養を摂取することの大切さを教えると共に、県が進める地産産物を推進し、できるだけ市内及び県内産を使用するように努める。学力調査については継続して実施し、年度末に1年間の学習成果を測ることとする。(学校給食センター)栄養バランスの取れた給食で合理的に栄養を摂取することは、健康な生活を維持するための基本となるものである。今後とも、給食を通して食育を進めていきたい。また、地産地消率の18、19年度については、重量ベースでの使用率であるが、評価方法の変更により20、21年度は食材数ベースでの使用率である。国や県の目標値は食材数ベース30%以上であるので、本市では目標値に達している。今後においても、関係団体等との連携を密にし、丸亀産(県内産)の食材を優先的に使用することにより地産地消率を高めていきたい。(学校教育課)学力調査については今後も継続実施し、実績値がどう変化するかわ見極めたくうえで、学校現場に授業改善の方法について助言を行いたい。	所管部 教育部		

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価				2次評価			
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-3 安心して子育てができる環境が整っている	31. 子育て支援の推進	地域子育て支援センターによる子育てに関する相談事業や講習会の開催、さらに延長保育や一時保育などを推進し、安心して子育てができる環境づくりに努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	子育て支援センターの設置については、計画どおり民間保育園(誠心保育園)において増設され、目標値に達したが、休日・一時・特定保育については、前年度と変わっておらず、目標値に達していない。また、放課後留守家庭児童会の待機児童数は0人を継続できている。	所見・留意事項等	・休日、一時、特定保育については、実績値が前年から伸びておらず、進捗についての判定はBとする。
		地域子育て支援センターの設置箇所数	箇所	6	7	7				
		放課後留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0	0	今後の展開等について	保育事業については、平成21年度に策定された丸亀市次世代育成支援行動計画「子育てハッピープランまるがめ」に基づき、市民の意見を踏まえながら、「保育所民営化等方針」に沿って施設の統廃合や民営化を進め、保育ニーズに応じ効率的にサービスが提供できる環境づくりが必要である。また、放課後留守家庭児童会については、就労等の理由により保護者等が昼間家庭に不在の児童を安心してできる環境で保育し、健全な育成が図られるよう継続して実施する必要がある。	所管部	健康福祉部 教育部
		休日保育実施箇所数	箇所	1	1	2				
		一時保育実施箇所数	箇所	7	7	9				
特定保育実施箇所数	箇所	0	0	2						
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3 市民が生きがいをもって暮らせるまち -3-1 芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている	32. 芸術文化活動等の推進	美術館、資料館、図書館などの資料の充実を図り、優れた芸術や豊富な図書などに接することができる環境を整える。また、芸術・文化活動や芸術祭など活動発表の場を充実し、市民会館や綾歌総合文化会館での自主文化事業など地域に根づいた芸術・文化の振興に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	生涯学習人材バンクの登録者数は毎年度増加しているが、増加幅が小さく伸び悩んでいる。図書館については、毎年度計画通りの図書を購入し、図書館サービスの充実を図ることににより図書館利用者数、登録者数ともに前年度より増加している。	所見・留意事項等	・生涯学習人材バンクの登録者数の実績値が伸び悩んでいるため、進捗についての判定はBとする。
		市立図書館の図書数	冊	430000	473843	480000				
		市立図書館の年間利用者数	人	120000	138109	130000	今後の展開等について	文化の創造は市民が行うほうが自然であることや市民文化の底上げが様々な分野に影響を与え、その結果が地域の発展に繋がっていくことから、文化振興を推進していくに当たっては、「市民が主役」と位置づけ、各種施策を講じる。生涯学習人材バンクについては、既に登録している方に新しい人材を紹介してもらうなど、登録者数の増加を図る必要がある。図書館事業については、今後も、適正な選書により図書購入を行い、利用者数、登録者数の増加を図りたい。	所管部	教育部
		市立図書館の登録者数	人	15000	34463	30000				
		「芸術・文化が振興されている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	45(H17.9)	-	48				
生涯学習人材バンクの登録者数	人	300	255	350						
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3 市民が生きがいをもって暮らせるまち	33. 国際交流の推進	国際交流協会などと連携し、海外都市交流や国際文化交流活動を進める。また、在住する外国人に生活情報を提供するなど、外国人が生活しやすい環境づくりに努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	平成21年度は、張家港市への派遣の年であったが、新型インフルエンザの流行の影響を考慮し、募集の段階で事業を中止したため、派遣できなかった。	所見・留意事項等	・平成21年度は、新型インフルエンザの影響等により、事業を中止したため、進捗についての判定はBとする。
		学生の海外交流都市への派遣者数(累計)	人	278	318	370				
							今後の展開等について	海外都市との交流については、相手国の事情や災害などにより実施できないこともあるが、多感な中学生の時期に豊かな国際感覚を身につけさせるため、今後も継続して機会を設けたい。また、本市在住の外国人は年々増加しており、外国人が生活しやすい環境を整える必要性が高まっている。今後、海外都市との交流を進めるとともに、外国人受入環境整備し、国際交流の推進を図りたい。	所管部	総務部
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3 市民が生きがいをもって暮らせるまち -3-2 スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている	34. スポーツ・レクリエーション活動の振興	市民のスポーツに対する関心と意欲を高め、スポーツ施設の充実と利用の促進に努める。また、スポーツ活動を推進し、関係団体の育成と相互の交流を促進する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	平成21年度は、スポーツ施設の利用件数としてはやや減少しているが、市民プールの一般開放の再開、オープンスイムフェスタの開催や、丸亀市総合運動公園多目的広場の共用開始によりスポーツ施設利用者は増加している。	所見・留意事項等	・スポーツ施設の利用件数の実績値が減少し、基準値に達していないため、進捗についての判定はBとする。
		市のスポーツ施設の年間利用件数	件	40000	34607	42000				
		市のスポーツ施設の年間利用者数	人	607000	611607	667000	今後の展開等について	スポーツ施設の利用を促進し、市民の体力向上・健康の保持増進及び生涯スポーツ人口の底辺拡大を図る必要がある。また、香川丸亀国際ハーフマラソンは、平成20年度から国際大会となったことで参加者数の増大によって、より参加者にとって楽しんでもらえる魅力ある大会運営と香川県、丸亀市を全国にPRできるような大会にしていく必要がある。	所管部	都市経済部 教育部
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-1 市政に関する情報が共有されている	35. 情報の発信と地域情報化の推進	誰もが市政の情報を理解できるように、広報紙やホームページ、さらにはケーブルテレビなどを活用し、新しい情報を迅速に提供していく。また、市政に関する重要な事項の説明や、きめ細かな情報の提供については、直接対話の機会をもうける。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	ホームページのトップページへのアクセス数は、市民の市政への関心のみならず「丸亀市」の認知度の指標でもある。前年度に続き、目標値は超えているが、なお内容を充実し、アクセス件数の増加を目指したい。	所見・留意事項等	・予定どおり進捗している。
		ホームページの年間アクセス件数(ホームページのトップページにアクセスした年間の件数)	月平均	件	310000	449295				
							今後の展開等について	ホームページ、広報紙、CATVを情報発信における重要な手段として位置づけ、個々の特長を活かしながら市政や地域に関する情報を効果的に発信することで、市政の情報を市民と共有するとともに、地域活動の活性化につなげたい。また、平成22年度に利用者アンケートを行い、利便性向上への参考としたい。	所管部	総務部 企画財政部

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価				2次評価	
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-2 市民が市政に参画している	36.市民参画の促進	市政の情報を発信し市政運営への関心を高め、適切な手法を用いて、市民からの提案や意向を把握し、政策立案や施策事業の計画づくりに反映する。	判定	C かなり遅れている			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標 (基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	所見・留意事項等
		タウンミーティング(市長と語る会)の年間参加者数 17のコミュニティで開催し、1会場あたり50~60人の参加を目標	人	0	0	950		
		今後の展開等について	各コミュニティへのアンケートや調整の結果、平成22年度は全体会方式や個別面談方式など各コミュニティの実情に応じて、開催したい。			所見・留意事項等	総務部	
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-3 市民と市の協働によりまちがつけられている	37.市民活動団体の支援・充実	市民活動団体と行政、さらには市民活動団体相互の連携を図り、よりいっそう充実した市民活動が活発に行われるための環境整備と体制づくりを行なう。	判定	C かなり遅れている			判定	C かなり遅れている
		B 成果指標 (基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	所見・留意事項等
		ネットワークに登録した市民活動団体数(基準値は、H17末現在で市が把握している団体数) ネットワークを構築し、H23に160団体の登録を目標	団体	(84)	75	160		
		市民活動ステップアップ補助事業	件	5	4	10	今後の展開等について	所見・留意事項等
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち	38.協働事業の推進	市民活動団体の専門性を活かし、行政と対等な立場で事業を展開していくため、双方提案による協働事業を進める。	判定	C かなり遅れている			判定	C かなり遅れている
		B 成果指標 (基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	所見・留意事項等
		公募型協働事業実施数(市民活動団体などからの提案と市からの提案による協働事業の実施数) 毎年新たに2以上の協働事業の実施を目標	件	4	2	16		
		協働促進事業実施数(市が実施している事業の一部を、H17以降で市民活動団体が担う数) 市の各部署の提案により、H19から毎年10件程度の実施を目標	件	0	2	48	今後の展開等について	所見・留意事項等
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-4 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる	39.コミュニティ活動の活性化	市民の連帯意識を高めるため、地域活動の拠点となるコミュニティ施設を整備するとともに、地域住民の交流活動の活性化に努める。また、自治会活動を支援し、自治会への加入促進に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)			判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる
		B 成果指標 (基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	所見・留意事項等
		コミュニティセンターの年間利用者数 毎年10000人程度の利用者の増加を目標	人	212000	270945	277000		
		「まちづくり計画」策定状況	地区	1	1	15	今後の展開等について	所見・留意事項等
自治・自立のまちを創る -2 市民とともに改革するまち -2-2 効率的な行政システムが構築されている	40.定員管理の適正化と人材育成	合併の効果を活かしながら、事務事業の見直しや民間委託などを行い、職員数の削減を図る。また、多様化する市民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、職員研修などを充実し、総合的な人材育成に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である			判定	A 予定どおり(以上)である
		B 成果指標 (基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	施策の進捗について	所見・留意事項等
		市役所の職員数 退職者原則不補充によりH22年4月現在で基準値より18.5%削減を目標	人	1203(H17.4)	990(H21.4)	980(H22.4)		
		今後の展開等について	定員適正化計画における目標数値980人体制へ向け、前倒しとなっているが、今後とも民間委託や事務事業の見直しを進め、職種等により必要な職員は採用しながら、全庁で980人体制へ向け取り組むこととしている。			所見・留意事項等	総務部	

平成22年度 施策評価結果一覧

政策体系	A 施策名	施策の概要	1次評価		2次評価			
自治・自立のまちを創る -2 市民とともに改革するまち -2-2 効率的な行政システムが構築されている	41.電子自治体の推進	行政事務の電子化により、事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、各種申請・届出手続きを容易にし、市民サービスのいっそうの向上を図る。	判定	A 予定どおり(以上)である	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等 ・庁内ネットワークについては、毎年着実に充実されているが、さらに電子決裁など電子自治体に向けた課題が多く残されていることから、進捗についての判定はBとする。	
			今後の展開等について	今後、老朽化したサーバやクライアントパソコンのリプレースによる継続的な改善と、さらに電子文書管理・電子決裁・電子調達等についても検討する必要がある。	所管部	企画財政部		
			判定		判定			
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	
				今後の展開等について		所管部		
				判定		判定		
			B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等
				今後の展開等について		所管部		
				判定		判定		
			B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等
			今後の展開等について		所管部			
			判定		判定			
		B 成果指標(基準値:H17、実績値:H21、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	所見・留意事項等	
			今後の展開等について		所管部			